

第48回国土地理院報告会(会場で頂いた質問)

発表課題名	会場での質問	回答
<p>防災教育支援 —災害への備えに地理教育を活かす—</p>	<p>高等学校における地理の必修化について、指導要領の作成、それに基づいて指導計画を作っていくといった作業があると思うがそのような大元を作成している文部科学省に対して専門家的立ち位置として国土地理院から意見の提出等は可能なのだろうか。</p>	<p>高等学校における地理の必修化の流れというのは少し前からあり、そこで人事交流なども含め文部科学省と連携を深めており我々の意見を取り込んでもらえるようになってきている。 現在は指導要領もでき、これから現場で具体化する段階だが、文部科学省職員と定期的に会話をしながらどのような取組を行うかについて話している。また教科書会社の方々にも国土地理院のツールをどのように活用できるのかという観点で、指導要領に沿った形で説明会を実施している。そのように関係者への横展開がされており実効性のあるものにする取組になっている。</p>
<p>国家座標と高精度測位 —地殻変動補正システムの構築—</p>	<p>今後、専門外の方々にも高精度測位について伝えることが益々重要になっていくと思う。専門の方々には測量法という枠組みがあって国土地理院の取組を伝えやすいと思う。高精度測位の提供者、あるいはそのユーザーにはどのように地殻変動補正の考え方ややり方を伝えていくかということについて教えていただきたい。</p>	<p>ユーザーの方々には動画を作成し、地殻変動補正に関する必要性や取組について紹介している。ただ視聴回数は8000回程度であり若干足りない部分はあるので啓発活動等を進めていく必要があると感じている。ユーザが意識することなく地殻変動補正が行われ、ユーザ端末上の地図と測位位置が正確に重なることが望ましいと考えている。そのためにコントロールユニットやデバイスを作成しているメーカー側に理解していただいで我々のシステムやパラメータを使っただけでいただくことが必要かと考えている。機会を利用してメーカー側にも働きかけていきたい。</p>
<p>地理空間情報の更なる活用促進を目指した地理院地図の最近の取組</p>	<p>地理院地図においてベースとなる投影法の選択ができるようになるということはないのか。</p>	<p>地図の表示速度等の兼ね合いから、現行の地理院地図では「Leaflet」というソフトウェアを使っているが、「Leaflet」では投影変換をすることができない。 引き続き、技術的進捗と利用者のニーズを踏まえて、適切な地図表示ソフトを採用していきたい。</p>
<p>国土を描いて150年 —基本図のあゆみと最新の取組—</p>		
<p>地理調査の歴史と今後 —湖沼や火山の測量技術の変化を例に—</p>	<p>湖沼調査は今後どのようにを進めていくのか。古い湖沼だと地形や堆積物なども変わっていると思う。特に琵琶湖などの大きい湖沼は作成が大分前なので早く更新した方がいいと思う。</p>	<p>湖沼図の更新は順次進めているが、琵琶湖の更新については、現状考えていない。 今後は効率的に、更新する手法としてグリーンレーザが有力だと考えているが湖の濁り等にまだ対応が出来ていない。そのため、現在ではマルチビームにより順次更新をかけている。 精度のいい湖沼図を迅速にお届けしたいと考えている。</p>
	<p>ダム等の人造湖の調査の予定はないのか。</p>	<p>人造湖については調査の対象外と考えているが今後の要望等によっては調査を検討するかもしれない。</p>
<p>マルチGNSSを活用したGEONETの 新たな解析手法について</p>		
<p>地殻活動解明の道 —測量技術・地殻変動解析技術の 進歩を社会に活かす—</p>		

第48回国土地理院報告会(アンケートで頂いた質問)

アンケートでの質問	回答
<p>書籍などに測量成果の承認の表記がなくなることについては、地理院データを使ったものと使っていないようなものとの区別が難しく、精度が担保されにくくなるのではないか。</p>	<p>測量成果の複製・使用承認について新たな運用へ移行した場合に、書籍等への地図の挿入については承認を不要とすることを検討しております。ただし、承認が不要の場合でも、国土地理院の地図を利用したことがわかるように、従来通り成果品に出典の明示はお願いしたいと考えております。 したがって、懸念されているような区別がつかなくなるという状況は生じないと考えております。</p>
<p>地殻変動(電子基準点の動き)も地理院地図に載せられないか。</p>	<p>下記のページから電子基準点の動きがわかるウェブ地図を公開しております。 https://mekira.gsi.go.jp/ 注意事項をよくお読みになった上でご利用ください。</p>
<p>湖沼調査で車が“ノイズ”扱いされていたが、行政、警察などにこうした情報は提供しているのだろうか。 また、どうして“車”だと断定できるのか。</p>	<p>湖沼調査は湖底の地形把握を目的としているため、通常は地盤以外と思われるデータをノイズとして処理しています。なお、東日本大震災後に調査した際には、津波により堆積したと思われるガレキや、車と思われるような形状などがノイズ処理前のデータから確認されたため、これらの情報を行方不明者の捜索活動資料などとして関係機関に提供しました。</p>
<p>湖沼の標高が分かることで何に活用されるか。</p>	<p>(湖沼図には水面標高は表示していませんので、「標高」→「水深」として回答いたします) 湖沼調査では、等深線で表されている湖底の地形把握のほか、湖底の表層に堆積している物質や水中に植生している植物の調査も実施しているため、湖沼環境の整備や漁場の保全計画など、水資源の保全・管理に関する基礎資料として活用されています。</p>